

カルテの外部保存について		○	△	×
No.				
37				現時点では、カルテについては各医療機関で保存することが望ましいと思う。またこの質問においての「外部保存」の意味とは異なると思うが患者様ご自身が、自分の情報を管理することが常識となれば、患者様自身が、ある媒体に自分の情報を保存することになっても良いと思う
38	セキュリティが保たれていれば、かまわないと思う			
39	通達には特にふれず、問題ないが、いずれかデータが一杯になるため、処理法には問題がある(ハード的な要件)			
40	必要度を想定して、レスポンスを優先させた方が、全体の効率化が良い。必要時のみデータを検索する			
41	災害対策等の為、必要と考えている			
42	消失のリスクを考え、分散して保存している			
45	推薦するべきである			
46	災害のことを考えたいへん良いと思う。保管場所の確保の必要がない。必要に応じて取り出しができること。プライバシー保護に十分対応できる施設、信頼のある業者の選定が必要となる			
48				外部保存するとスピードが落ちるので出来るだけバックアップ以外は外部保存は行いたくない

6) 三原則の遵守への対応策

No.	(ア)導入時に対応したこと	電子保存の三原則について (イ)運用上で対応していること
1	1.スキャナ文章の現物保管 2.カルテの印刷機能の充実 1.ID、パスワードによる認承 2.修正、停止記録の保存、過去記録の版管理 3.バーコードリーダーによるスタッフ、患者、注射薬等の認承 4.参照専用サーバに参照、印刷機能 5.ハードディスクの必要量確保、バックアップデータの保管 6.一定時間離席時の自動 OFF 機能	1.バックアップの2重化 2.コンピュータ室への入室者記録を自動的にとれるようIDカードシステムを導入。 1.パスワードの定期的変更 2.運用管理規定の策定
8	1.サーバ室の改装、セキュリティ向上 2.認証システム→IDパスワード→指紋へ 今後はデータ改変(オーダー変更)の log を必ずのこす。	
10		過去のデータを修正する場合はノート記載か伝票を残す
11	1.真正性~当日を過ぎるとカルテの追記ができず、改ざんが起りえない仕組み、指紋認証システムを導入し、成りすましを防ぐ 2.見読性~誰が入力してもワープロ文字で判読が容易である 3.保存性~データ増加~ハードディスクを増設することにより半永久的に診療録の保存が可能となる	日付が過ぎた過去の記録に追記の必要性が生じた場合は、当日の記録に理由を添えて追記している
12	オーダリングシステム+クリニカルシステムのため厳密な電子カルテではありません。将来的な電子カルテ構築に向けて準備中のため、三原則に対して明確な取り決めはまだ整備されておりません	

電子保存の三原則について	
No.	(ア)導入時に対応したこと
	(イ)運用上で対応していること
	患者へ手渡す必要のある書類については印刷し、そのキャプチャデータをカルテに添付。 原本が必要なものについてはファイリング
13	真正性……ノーツの電子署名システムを利用 見読性……オナー・記事の一覧ビューの他に、2号用紙イメージのカルテビューを採用 保存性……RAID 機能を持つサーバを2台用意してクラスタリングで多重化 (外部バックアップは検討中)
15	特になし。
16	真正性:利用者毎のIDとパスワードによる利用者の確認、利用者情報の保存と記載履歴の保存、見読性:情報を一元管理し、利用者毎にアクセス権限で利用範囲を限定している。 また、必要に応じて、紙情報として出力する機能を備えている。保存性:余裕のあるディスク容量と障害に対して、機器の二重化を図っている
17	データのバックアップ、最新の画像システム、過去カルテのスキャナ取り組み、運用管理規程の整備、専用非常電源
18	情報へのログイン方法(ユーザID・パスワード) 情報の保存(一時保存)・確定保存を使用、その後の変更はすべて記録、3ヶ月で完全確定となり、変更は出来なくなる 更新前後の情報を全て保存 入力の管理 保存は使用用途毎にサーバを分け、HDDの構成をRAID5。正・副でレプリカ・バックアップはどちらもLTO・DLTに保存
	書類(診断書、意見書など)は、システム上で発行可能にし、印刷したものを原本として保存している
	運用管理規程により、守秘義務を課し、プライバシーの保護等の徹底を図っている
	職員のアクセス権の制限、権限外の職員・部外者のアクセス禁止、トラブルシューティング体制
	同上

No.	電子保存の三原則について	(イ)運用上で対応していること
(ア)導入時に対応したこと	<p>真正性…利用者コードとパスワードを設定して入力できる様になっている 入力可能な範囲を職種及び個人で特定している 内容変更はすべて記録に残るようになっていて 見読性…利用者コードとパスワードで必要に応じて肉眼で見読可能になっている。</p> <p>保存性…サーバ自体が大容量のデータ保存が出来、しかもダブルサーバで1個がトラブルを発生させてもOKとなるようにしている 又、毎日、大容量テープにバックアップしている</p> <p>電子媒体に保存の三原則を念頭におおき、システムの構築を進めた。</p> <p>1.基準「真正性の確保」への対応</p> <p>1)作成責任者の識別及び認証: ①ユーザーID、パスワード ②指紋認証等の中から選択</p> <p>2)確定操作:入力後、内容確認し承認</p> <p>3)認識情報の記録:操作者がデータと共に格納される</p> <p>4)更新履歴の保存:WriteOnce型DBの採用により、確定操作後のデータは修正・削除されないため、必ず過去の履歴が残る</p> <p>5)虚偽入力、書き換え、消去および混同の防止:成りすましに関しては、ユーザ認証により対応 虚偽入力、改竄に関しては、WriteOnce型のDB、暗号化DBの採用により防止</p> <p>2.基準「見読性の確保」への対応</p> <p>1)情報の所在管理(分散保存情報を関係付ける機能):データベース機能とし</p>	<p>クライアントを使用後、しばらく使えない場合は必ずログオフするよう指摘している</p>
20		
23		

で基本的な機能を有す

- 2) 見読化手段の管理: ビュークによりカルテ情報を全て表示
 - 3) 情報区分管理(アクセス権限等の設定): 職制等によるアクセス制御を行っている
 - 4) システム運用管理(適切で安全なシステム利用): クラス外構成、メッセージキューイング技術により対障害性を確保 参照用サーバの設置 運用管理規程に基づき運用
 - 5) 利用者管理: 運用管理規程に基づき運用
3. 基準「保存性の確保」への対応
- 1) 媒体の劣化対策: 通常運用時のデータは磁気ディスクに格納 過去の古いデータなどは磁気テープや DVD-R、CD-R へバックアップ
 - 2) フロントア、機器、媒体の管理: 運用管理規程に基づき運用(サーバ室内の入退出管理、配線のループ化及び 2 重化など)
 - 3) 情報保護機能(故意、過失による情報破壊が起こらないための機能): クラスタ構成により、ハード的な対障害性を確保 定期的なバックアップ 端末での CD、FD の使用を禁止(ウイルス対策)

電子保存の三原則について	
No.	(ア)導入時に対応したこと
	<p>電子保存の三原則について</p> <p>(イ)運用上で対応していること</p> <p>運用管理規定作成に向け検討中</p>
24	<p>H16年度に構築予定</p> <p>1.真正性の確保 指紋認証等生命認証によるオペレーター識別を認証 カルテへのアクセス権限の設定、修正、更新履歴の管理</p> <p>2.見読性 24時間365日、モタタ上で情報参照が可能</p> <p>3.保存性 5年以上のオンラインディスク容量の確保</p>
25	<p>システム的にはメーカー任せ内部的には利用規則</p> <p>1.パッケージソフトによる細かなアクセス権の設定ができるようにした</p> <p>2.パスワードを定期的に変更する仕組みを作った</p> <p>3.メインサーバを二重化し、さらにバックアップサーバをおいた</p> <p>4.アクセスしたログがすぐに一覧できるようにしている</p> <p>5.パッケージソフトによる検索の早いシステムを導入し、すぐにパパーに打ち出せる</p> <p>6.カルテ一括印刷機能を作った</p>
28	<p>パスワードの更新</p> <p>1.定期的なアクセス状況の監視</p> <p>2.アクセス権を毎月管理者がチェックし、採用・辞職者の設定を行う</p> <p>3.毎晩自動的にバックアップを行い、バックアップサーバに情報を送る</p>
30	<p>1.windows2000の採用</p> <p>2.NTFSフォーマットの使用</p> <p>3.1ユーザー1IDごとのユーザー管理</p> <p>4.外部との隔離されたシステム構成</p> <p>5.日本語入力</p> <p>6.二重三重のバックアップシステム</p> <p>7.修正履歴の保存</p>
31	<p>代行入力した場合は医師が後から承認の操作を行う</p> <p>1.電子カルテに対する操作権限を操作者毎に適切に設定する</p> <p>2.紙カルテの2号用紙イメージで参照できる</p> <p>3.システムに変更があっても引き続きデータを使える</p>

電子保存の三原則について	
No.	(ア)導入時に対応したこと
	(イ)運用上で対応していること
33	特になし 電子カルテの訂正業務について、院内規定を制定申請書形式とし、承認者の承認制を採用し、真正性の更なる向上を目指しています
34	使用者に対して、セキュリティ管理に関する教育を徹底した
35	また、運用面(人・場所・組織)で適合していない
36	運用管理規定の設定、ユーザー教育、後はパッケージにて対応済み
37	事前に真正性、見読性、保存性が技術的に対応可能かベンダーに確認をとり、運用上の留意点を検討
38	カルテをPDFで保存することで、3原則に対応した
39	特にないが、ルール作りをした位
40	厚生省のガイドライン。運用 1.システム運用マニュアル作成 2.ユーザー追加・変更・削除 3.保存媒体の管理 4.情報作成者の識別・認証のため、帳票出力・保存 運用管理規程を定める
41	ハード構成をタフな化し、障害時にも停止することのないようにした。 又、参照専用サーバを用意し、書込み不能となっても参照出来るようにしている。削除した記載内容についても全て残している
42	ベンダーに全面的に対応された 特になし

電子保存の三原則について	
No.	(ア)導入時に対応したこと
	(イ)運用上で対応していること
43	<p>1.導入予定のベンダ(メーカー)を決める際、メーカーの考え方を全て確認</p> <p>2.特に真正性については、記述の保存方法と修正ならびに履歴の方法に注意した</p> <p>1.運用管理規定の作成</p> <p>2.職種別利用権限の策定</p> <p>3.ウイルス対策ソフトの導入</p>
44	<p>対応システムを選択する</p> <p>三原則に適合する機能をなるべく要しているシステムを導入対象として選定する。特に真正性については注意したい</p>
45	<p>1.セキュリテイに万全を期すること</p> <p>2.ユーザー認証が適切に実行されるシステムであることの確認</p> <p>3.バックアップシステムにより、データが紛失することのないようになっているか確認</p> <p>4.データ交換がしやすいシステム(標準化されたシステム)であるか確認</p> <p>運用規定の作成、職員への教育</p>
46	<p>1.見読性は適用、SOAPとPOMRに基づいた入力</p> <p>2.保存性はサーバー二重化によるバックアップと磁気テープの保存を行っている</p> <p>1.重症患者への指示や口頭による指示などのシステム運用に適さないケースは、一部の紙運用を認める運用とした</p> <p>2.データバックアップ及び定期リポートの実施</p> <p>運用そのものでは意識しない。</p> <p>1.マスターやプログラム変更時の手順を明確にして記録を残す</p> <p>2.ユーザー管理、特に退職者のチェックを強化する</p> <p>3.データをメディアにバックアップする</p> <p>4.電子カルテについての職員教育(プライバシー保護、不正使用の禁止)</p>
47	<p>院外との接続はリモートメンテナンス時以外使用しない</p> <p>データバックアップは予備のサーバー以外にも、MO等に取りようになっている</p> <p>無停電電源装置を各サーバーに使用</p>
49	修正依頼書の記入
50	<p>データファイルは患者ID別のXML形式で保存してある。開示申請があった場合は、電算委員長が病院長に答申し、運営会議と管理会議で決定する</p> <p>運用管理規定を定めている</p>

電子保存の三原則について	
No.	(ア)導入時に対応したこと
	(イ)運用上で対応していること
	1.ID 管理重要性の職員教育 2.一時保存カルテを定期的に確定カルテへ強制移行
51	1システムとして、確定カルテへ改ざん防止機能付きのものの選定 2.保存性の確保の為 1)サーバ室の確保と入隊室制限 2)サーバの2重化 3)DATテープへの定期保存(毎日)
52	特になし
53	見読性の確保をシステム上の優先事項とした
55	保存性…ミラー、外部サーバ 真正性…パスワード 見読性…ワープロ文字(手書きメモ)
56	職員教育の実施
59	セキュリティに万全なパスワード管理を行い、各機能の使用がデータの更新等を敲密に制限したい
	真正性の確保の為、ユーザパスワードの定期的変更を行っている

資料一Ⅲ

職種別アンケート フリーコメント一覧

1) 医師

- ・電子カルテ導入後の診療の変化
- ・電子カルテになってよかったこと
- ・電子カルテになって困ったこと
- ・電子カルテに期待すること
- ・フリーコメント

2) 看護師・コメディカル・事務部門

- ・電子カルテに成ってよかったこと
- ・電子カルテになってこまったこと
- ・電子カルテに期待すること
- ・フリーコメント

1. 医師

#	診療の変化(医師)	
	○	×
1	1.紙カルテを持たずに診療および対応が可能になった。 2.患者と一緒にカルテを見ながら話ができる。 3.いつでもどこでもカルテを参照できる	
2		メモ書きが増えた
3		患者のしゃべるのを止めながら入力するように変化した 患者と向かい合う感じになったが、ほとんどモニターを見ているのが現状である
5	1つ(2つ=当院外来はツインモニター)の画面を患者と囲んで、行った検査を示しながら、結果の説明が可能になり、カルテを挟んで患者さんとデータを共有する形態になりつつある	
8	未だ、電子カルテの本番運用が始まっていないため	
9	いつ、どこでも(院内)、患者情報報告を確認することにより時間の無駄がなくなった 指示も、処方もすみやかに可能となった	
12		カルテ記載に時間をとられるようになった。 患者様と目を合わせる時間が減った(外来)
13		オーダーリング指示の本体のため、外来における診療時間配分に大きく変化あり 画面操作な一人の患者画面のみで多 window 操作を必要となる事あり
14	カルテを捜す時間の無駄がなくなり、早急に対応できる点が良くなった	
15	定期検査で施行し忘れることが減少した。 Medical Record 内に検査予定をコピーペーストしたため	
16	どこにいてもカルテ記載ができ、患者のバイタルチェックが可能 画像参照も同じ	

#	診療の変化(医師)	
	○	×
18	診察所見の記載等、今まで以上に慎重になりました 看護記録、リハビリ等の記録が見やすくなり、また、過去の文書が探しやすくなり、今まで以上にいろいろな情報を得やすくなりました	
19	自分や他のメンバーの診方、考え方がいつでも見られるようになった	
20	オーダーは楽になったが入院の場合、オーダー済みの目印がないので、その都度、担当者として申し渡すこととなる。不在時に困る	
21		操作に行詰ると患者さんの診療が長くなってしまふことがある
22	オーダーがスムーズにできるようになったが、アクセスポイントが多く、まだ時間がかかる	
23		画面に向かいっぱなしになり、患者の顔を見る時間が減った
24		スタイルが違います 入力は基本的にパソコンを向いています
25		患者の顔を見ながら、診察することに慣れるに時間がかかった(Drによっては、患者さんの様子を観察出来ないこと or 見ないこともあるようで)
26	紙カルテを取り寄せなくても、状況が容易に把握できるために、病室以外での(入院患者であれば)時に検査室での対応がスムーズになった(余分な待ち時間を作らずにすむようになった)	
27	(外来のみ)	
30		コンピュータ画面を見ながら診察するので、忙しくなった
31	各科医師とのディスカッションがどこでも可能でスムーズ	
32	どこにいてもカルテの記載ができるようになった 検査結果を患者に示しやすくなった	ディスプレイを見ている時間が多くなった
33		ストレスが増した

#	診療の変化(医師)	
	○	×
34	基本的な診療の仕方は変化なし	
35		カルテ入力時間が長くなった
36		前回、前々回の診療録を瞬時に見ることが出来なくて困る
37		待ち時間が長いため、はやめに話しを切り上げることが多くなった
39	データ、画像などを画面で処理できる過去のものもすぐ参照できる	
40		パソコンのモニターを見ていることが多くなり、患者の目を見て会話することが少なくなった傾向がある
41	指示出しが容易になった	
45		起動や画面の展開に時間がかかるので、正味の診察時間が大幅に減った
46	患者、家族に説明はしやすくなった(グラフ、処方内容、検査結果など)	画面を見る時間が増えたような気がする
47		予約など事務的仕事が増えた
50	書類、検査、治療が誰が見てもわかるようになった	時間がかかる
51		時間がかかるので、患者さんのお話を聞く時間が短くなった
52	外来で患者に結果説明の際、データを提示しながら説明する機会が増えた	
55	処方については楽になった。予約についてはオーダーリング以前から、予約制だったので特に変わりはない	オーダーリングシステムの反応速度が遅くイラツクことが多い 特にマウスのダブルクリックの反応が悪い ダブルクリックで使用する頻度が多くストレス。
56		カルテというよりオーダーリングシステムとして使用しているPCに向かっている時間が圧倒的に増えた。ペーパーレスのつもりが逆にデータを印刷して紙を使うようになった
57	外来での患者さんとの検査データ情報の共有を行うことが出来るようになった	

#	診療の変化(医師)	
	○	×
58	カルテ画面で説明するので理解がされやすくなったのではないかと思います	
59	検査データを患者さんに説明しやすくなったので、外来でも説明する機会が増えた	
60		入力に時間がかかる レスポンスが遅い
63		カルテの記載が長いときなどは、メモ用紙に手書きして診療後に入力するため、二度手間となります
64	その時点での仕事を全体的に把握できるようになった 死後の処理速度がUPした	
65		外来診療に時間を要するようになった。 キーボード入力のため、患者さんと向き合う時間がどうしても短くなる
66	他科を含めた患者にすべての情報がリアルタイムでわかり、患者の理解が深まった 検査・投薬が少し減った データを直接患者に見せる機会が減った	キーボードに向かう時間が長く、患者の顔をみる時間が減少した
68		端末と扱う時間が必要になった
69		患者の顔や動作をゆっくり観察する余裕がなくなった。話しかけてしゃべらせてみて鼻声や嗄声の程度がわかったり、診察室卓上のおもちゃに手を出すのかどうかで活気がわかったりするのだが、キーボード上の入力がほとんど不得意で簡単な経過を入力するのにもキーボードと画面をにらみっぱなしです。早く慣れたいと思いながら今日に至ってしまいました
70		患者さんの話を聞く時間が短くなった
71	丁寧に記載するようになった	患者さんの落ち着いた心電図などにとって欲しくても日を決めなければオーダーできない 入院と外来を分けなければいけないとかけないので手間がかかる 以前はなんであったかがわかるのに時間がかかる。絵をできるだけかかなくなった

#	診療の変化(医師)	
	○	×
72	部分的に能率アップした。その割に時間がかかること	
73		患者との接点が減少している
74	診察前に予約患者は以前の状態を把握できる	
75	オーダー伝票を書く手間が省け、ミス(オーダーミスなど)が少なくなったと思います	
76	1.他科の診療状況がすぐにわかる 2.カルテの記載がはっきりと読めるようになった 3.患者の指示が患者の診察後にまとめてかける 4.患者の情報が一括して管理できる。 5.院内であればどこでもカルテが開くことができる	
77	処方内容、他科支援画像 Check は非常に便利になっている	コンピュータ入力にかなり神経を使ってしまうのであまり患者に対して正面を向いての診察ができていないように感じる シエーマでの表現が少なくなった
78		パソコンに向かって入力する時間患者をみて会話しなくなった
80	Bed side でカルテを見ることができるので、その場で検査オーダーや処方が可能。ミスの防止にも効果あり	
82		1.入力時は患者さんの様子がみられない。 両手がふさがるのでコミュニケーションが減った感じ 2.左手で手を握る。脈をとるだけでも右手は書けるのに
84	1.患者とのコミュニケーションがとの良くなった。 2.医師たちにカルテに対する認識の変化が見られるようになった 3.自分以外の医師や他職種の職員が理解しやすい記載を心がけるようになってきた(カルテの客観性の追加) 4.職種間の連携がとりやすくなった	

#	診療の変化(医師)	
	○	×
85	カルテ主体の診療でなくなった為、bed sideでの説明が可能になった事	
86	予約制の導入、他科、検査オーダー、投薬内容の確認が容易になった	
87		外来; やることが多く患者1人に対する時間がかかる 入院; 電子カルテを最初に1人1人見てからでないと回診できない(時間がかかる)
88	1.外来の予約制 2.オーダーリングの方法	
89	電子カルテ導入により内服、点滴が簡易化されたが診療内容に関しては大きく変わっていない	
90		コンピューターに向かう時間が長くなった
92		1.医者の業務が増え実質的診療時間が減っている 2.一人当たり約1.5~2倍時間がかかる 又、その為外来検査を行う時間がなくなった
94	入院、入院中(手術時)の指示が前もって入力できることが楽	
95		過去のデータ検索に時間がかかる
96	患者と一緒に画像や検査データをみて、同時に説明できる様になったため、患者の安心度が増加した	
97	ただの道具です	
98		診療の仕方は変化しないが、時間がかかる
99	なるべく画像が残るようにファイバーなど内視鏡検査を行う機会が増えた	
100	患者に検査結果を早く伝えられるようになった	
101	当日の検査データに基づいて化学療法などが行え、かつ、データを患者に持ち帰ってもらえるようになった	
103	紙と併用であり、大きく変わらない	
104	X-P や CT が早く見られる。	

#	診療の変化(医師)	
	○	×
105	画像参照が早くできるようになり、便利になった	
106	まだ導入されていません。	
108	他科のカルテがすぐに見られる	
109		指示書は打ち出しが必要(特に注射は送信してからとうい無駄手間があり) 欲しい検査項目など等はまだ、すべき点多し。
112	過去のデータ等、容易に参照できるようになった	
113	1.他科のカルテがなくとも、患者の既往、受診歴、処方などが把握できる 2.また、血液データ等も確認できるため、他科に確認しなくても済む 3.医局、他病棟などに居ても、別の病棟の患者のデータを確認できるようになった	
114	データの整理、閲覧が楽になり、かつ効果的になりました	
115	同じ	
116		コンピュータと向き合っている時間が多い
119	1.診療記録は電子カルテ化していない 2.オーダーリングは従来通りである 3.新しいオーダーリングシステムに変わって、情報量にメモリーが充分足りていないためフリーズや画像があくのが遅れてしまうことが多々ある。しかし、データのチェックなどの有改善点もとても多く、総合的な判断として変わりなしとした	
120		外来で患者さんと顔を見て話す時間がへった。 コンピュータの操作に時間がかかる
121	画像診断の結果をパソコン上で説明出来るようになった 患者情報をパソコンで見るようになった	
122		患者と向き合う時間が減り、コンピュータ操作の時間が増え、時間当たりの診察患者数が減った

#	診療の変化(医師)	
	○	×
123		PCに向かう時間が増えたため、患者診療に使える時間が激減した
124	1. スピーディーになった 2. その場で1つのオーダーが完結するので、例えば、ついっかりCTの依頼用紙を送り忘れていた、ということがなくなった	反面、あとでやっところ、が出来なくなり、時間を取られてしまうこともある
126		カルテの記載事項が画一化され、ニュアンスが出しにくくなった(定型文以外だと、入力に時間がかかるため)
127	早くなった面と、むしろ遅くなった面が出てきた	
128	すでに運用しています。・コメディカルを含め、リアルタイムで診療内容を提供できる。また、見やすくなった	
129	時間短縮になりました	
130	責任の所在が明確となった	
133	カルテを詳細に書くようになった	
134	カルテを詳細に書くようになった	
135		患者さんの顔を見る時間が減った
136		対話の時間がやや減少か
137		患者に向き合わなくなった
138		検査の予約、説明にコメディカルの関与がなくすべてDr.の手によるので雑用が数倍に増えた
139		ベシュライのシステムがなくなったので、検査、処置などの電話、こまごました準備を一人でやるので一人当たりの診察時間が非常に長くなった(外来診察人数は以前より増えているのに)

#	診療の変化(医師)	
	○	×
140		<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者の経過の把握に時間がかかる(紙カルテの項をめくるようにはコンピュータ画面ではうまくいかない) ・ コンピュータ操作に気がとられていて、診療に集中していない ・ コンピュータの機能が不十分なため、オーダー、操作に時間がかかり、診療の能率が下がっている。 ・ 患者が診療室にいる時間が長くなっていても、診療時間が伸びているわけではない ・ 女子医大は、電子カルテ導入に伴い、カルテの一本化、オーダーリングの電子化でも、この点では他科への問い合わせなど減らせた
141		<p>紙カルテと異なり電子カルテの経過記録が見にくい為(SOAP, オーダー、投薬が並列に記載されており、かつオーダー、投薬等の変更前、変更後、中止等が並列に記載)、患者様の情報把握に時間を要する</p> <p>検査オーダー、紹介状等を操作するのに、少なくとも数回パソコンクリックが必要であり、時間がかかり診療に支障をきたしている</p>
144	医師がすべきことは全て医師が行うようになった	
146	胸部X線とCTなどのスケッチをしなくなったのが大きい	患者の顔を見ることが少なくなった
147	<ol style="list-style-type: none"> 1.術後診察は、電子カルテへの記載のみとした(便利) 2.手術予定患者の情報を前もって入手しやすくなった(便利) 	<ol style="list-style-type: none"> 1.麻酔記録の術前診察分は電子カルテに入力するようになった。但し、手術室では不便なので、麻酔記録上の記載も残した。(不便) 2.注射ラベルは病棟に出るため、外来で診察しても病棟へ行く必要が出てきた。(不便)
148	処方箋の記入は字が読みやすく、間違いがなくなった。先に診察・処方をすませて、空き時間にカルテを書いたりすることがある。	カルテ記入にかなりの時間をとられる
149	診療内容の説明	